

交通安全情報

令和2年11月27日

【編集・発行】

稚内市環境水道部

くらし環境課

☎(0162-23-6413)

12月は、北海道飲酒運転根絶推進協議会が定めた「飲酒運転根絶対策期間」です。

飲酒運転は 重大な犯罪！

ちよっとくらいなら大丈夫、
そんな気持ちが悲惨な交通事故
につながります。飲酒運転
根絶は、道民の願いです。
飲酒運転を「しない、させない、
許さない。」

飲酒運転に関する情報提供をお願いします

木村愛里さんによる飲酒運転根絶メッセージ

北海道では、昨年926件
(1日あたり約2.5件)
の飲酒運転が検挙されまし
た。飲酒運転を見つけたら、
飲酒運転ゼロボックスへ！
緊急の場合は、110番通
報を！



12月は、飲酒運転根絶対策期間です
～北海道飲酒運転根絶推進協議会～